

いとび

ちから強く、

たくましく



目次

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| p.02~03・16 | まちのトピックス            |
| p.04~05    | 国民健康保険からお知らせ        |
| p.06       | 平成30年度の最終予算         |
| p.07~09    | くらしの情報館             |
| p.14~15    | 糸田アラカルト             |
| p.18       | 社会を明るくする運動・<br>マチイロ |

## まちのトピックス

## まちのトピックス

### 小・中学校 糸田っ子 の体育会

#### 5月2日 小学校体育会

6月2日に小学校で体育会が開催されました。

紅白対抗でおこなわれ、白組は「白い鳥のようにあきらめずに勝利に向かってまっすぐ突き進むぞ！」、紅組は「真っ赤に燃え上がる火の鳥のように勝利をつかみとぞ！」をスローガンに優勝を目指しました。

6年生が挑戦した組体操では、緊張感漂う雰囲気の中、技を次々に披露。難易度の高いビラミッドなど堂々とした様子で成功させ、体育会を訪れた人に感動を与えました。

#### 5月26日 中学校体育会

天候に恵まれた晴天の中、5月26日に中学校で体育会が開催されました。真夏ながらの猛暑でしたが、暑さを感じさせない生徒の力強い演技や競技が繰り広げられました。

今年のスローガン「異体同心～団結こそ最強の力～」を掲げ、大綱跳びや百足リレーなど生徒と恩を合わせておこなう競技で回転力を発揮。また集団行動では、時おり笑いも交えながら一糸乱れぬ動きを披露。生徒や先生、施設美術館される体育会でした。

### 5月18日 多種多様な「学び」

5月18日に小学校多目的ホールで、令和元年度「土曜サークル」の開講式がおこなわれました。

今年は、料理、パソコン、書道、折り紙、クラフト、何でもチャレンジ。と新たにスポーツ教室を加えた7教室に101人の児童が参加します。

開講式では、福澤秀昭教育長が「できるだけ休まず、知らないことや出来ないことを一生懸命学んでください」と激励のことは語りました。

### ● 土曜サークル開講式 ●



### 5月14日・16日 手を真っ赤にしながら

5月14・16日に植木秀樹さん所有のビニールハウスで、町立保育所の園児がイチゴ狩りを体験しました。

「赤くて大きいイチゴを採してね」と植木さんに教えてもらった園児たち。こまめに水分補給をしたり、園児どうしてイチゴの大きさを比べたりしてイチゴ狩り体験を満喫しました。

### ●町立保育所イチゴ狩り●



国保の  
お役立ち  
情報



入院など病院代が気になる人へ  
「限度額認定証」の申請は  
済んでいますか？

「限度額認定証」とは、世帯ごとに応じた1か月あたりの窓口負担上限額を証明するもの。保険証と一緒に病院へ提示すれば、入院や手術でいくら高額な医療費がかからっても、上限額までしか請求されないので窓口負担が抑えられます。

発行対象は下記参照。保険証が認定証を兼ねる世帯もあるので、事前に問合せください。

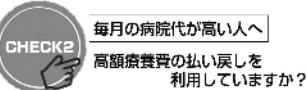
#### 発行対象

- ① 70歳未満
- ② 70歳以上で既往並みⅠ・Ⅱ
- ③ 70歳以上で低所得Ⅰ・Ⅱ
- ④～⑥の条件に該当して、かつ完納世帯であること

#### 必要書類

- 保険証
- 証明が必要な人のマイナンバー
- 印鑑(認めた印)
- 別世帯の人が来る場合は委任状

#### 毎月の病院代が高い人へ



高額療養費の払い戻しを利用していますか？

高額療養費とは、「1か月にかかる病院代が限度額を超えたときに払い戻しを受けられる制度です。限度額は年齢や世帯ごとに異なるので事前に問合せください。なお、払い戻しが決定しても滞納があれば保険証に充ててもらいます。

【案内通知を2か月ごとに郵送】  
5,000円以上の支給ができるような世帯には、2か月ごとに案内を郵送しています(必ず払い戻しが受けられるわけではありません)。なお、通知が届かなくても対象になる場合があるので、毎月自分で領収書を確認してください。申請に必要な書類は下記参照。

#### 必要書類

- 保険証
- 病院の領収書
- 受診した人のマイナンバー
- 印鑑(認めた印)
- 世帯主名義の通帳

#### 申請期限

■ 支払い日の翌日から2年間

#### 必ず期限内に納付

保険税は病院にかかっていないくても支払わなくてはならない税金です。特別な事情がないにもかかわらず納めない場合、保険証の代わりに「被保険者資格証明書」を交付します。病院代は全額自己負担です。支払った領収書を住民課に持参して申請すれば保険負担分が払い戻されます。完納まで保険税に充てられます。

保険税を滞納すると財産差押などの処分を受けるだけでなく、様々な申請もできません。納付困難な場合は放棄せず相談ください。

問合せ 住民課 電話 26-1235

2019年度国保のココをチェック

# 国民健康保険



## 保険証の更新 その1

### 7月中に世帯へ書留郵送 新しい保険証は8月から使えます！

同保加入者分の保険証が一人一枚ずつそろっているか、住所・氏名・生年月日など内容を確認してください。誤りがあった場合は連絡をお願いします。また、ジェネリックシール(後発医薬品を希望する表示)を同封するので、保険証やケースに貼って利用ください。

有効期限を過ぎた保険証は後場に返却するか、自分で破棄するなど適正に処分をお願いします。なお、新保険証は身分証明にもなるので紛失しないよう取扱いに十分注意しましょう。

## 保険証の裏には 臓器提供意思表示欄

記入は任意。記入したら台紙付属の保護シールを上から貼ってください。

## 【保険証有効期限】



令和2年

7月31日(金)まで

- 70歳になる人は誕生月末まで
- 75歳になる人は誕生日日前まで
- 来納がある世帯は下記参照

## 保険証の更新 その2

### 7月中は郵便局 8月以降は住民課で受取り

郵便配達時に不在で受け取れなかった場合、保険証は郵便局で一時保管されます。投函された「郵便物お預かりのお知らせ」の連絡先に問合せください。8月以降は住民課に連絡してください。窓口で受け取る際には、本人確認のため免許証などの身分証明書と印鑑が必要です。

代理人の場合は委任状も用意してください。



## 保険証の更新 その3

### 分割納付中・ 滞納あり世帯は短期証

1か月だけ有効な短期保険証を郵送します。対象は5月末時点で滞納がある世帯です。

完納していないくとも18歳未満の子どもがいる世帯は住民課窓口に来てください。子ども分のみ有効期限を令和2年1月末に更新します。

短期保険証が交付された後に完納したときは、短期保険証と納付確認のための領収書を住民課窓口に持参してください。



## くらしの情報館

お知らせ  
はかりの定期検査の  
日

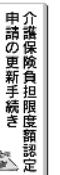
の65歳以上の人へ介護保険料  
の決定通知書を送ります



◆ 領収書  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ

◆ 税金  
◆ 指定して年金支給口座を  
記入する  
◆ お問い合わせ

介護保険負担割合を確認する  
申請の更新手続き



◆ お問い合わせ  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ

◆ お問い合わせ  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ

介護職員初任者の資格  
取得研修の受講者登録兼



◆ お問い合わせ  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ

◆ お問い合わせ  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ

扶養控除制度および通学路  
の認定申請



◆ お問い合わせ  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ

◆ お問い合わせ  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ

扶養控除制度の認定申請



◆ お問い合わせ  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ

◆ お問い合わせ  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ



◆ お問い合わせ  
◆ 地域法人  
◆ 市町村  
◆ 税金  
◆ 受取人  
◆ 手渡し・郵便  
◆ お問い合わせ

### 平成30年度の最終予算についてお知らせします

一般会計予算 63億1千8百万円

(695,815円) ( )内は平成30年度一人あたりの予算額

【平成31年3月末現在 人口9,080人】

みんなのふるさと金の手  
問合せ 総務課 財政係  
電話26-1231

### 収 入



### 支 出



### 地方債現在高の状況

区分	金額
普通会計債	48億5千8百万円
公営企業債	1千9百万円
計	48億7千7百万円 (537,115円)

### 町税の状況

税目	予算額	比率
町民税	2億5千4百万円	49.6%
固定資産税	2億2千2百万円	42.4%
臨時自動車税	2千6百万円	5.0%
町たばこ税	2千1百万円	4.0%
計	5億2千3百万円 (57,599円)	100%

### 企業会計の状況

水道事業会計	町立病院事業会計
収益的収入	2億3千万円
収益的支出	2億3千万円
差引	0円
資本的収入	0円
資本的支出	6千2百万円
差引	△6千2百万円



# やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や古典返し、赤い羽根、同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先  
糸田町社会福祉協議会 糸田町社会福祉センター内(役場横)  
電話26-4540 FAX26-3666

## 平成30年度 糸田町社会福祉協議会で使われた費用をお知らせします 支出総額 112,783千円

### 糸田町から委託を受けている福祉サービス費 72,230千円

内訳：児童館、学童クラブ、社会福祉センター、老人作業所、学校等がい現介助員派遣、文化会館にかかる人件費と運営費、地域交流拠点推進事業

財源：町からの委託料、事業収入、負担金收入

### 法人運営費 34,257千円

内訳：事務局人件費・運営費、福祉バス運行事業費、広報費

財源：町からの運営補助金など

### 本会独自事業費 1,050千円

内訳：小地域活動推進、ボランティア活動の推進、福祉団体活動支援

財源：皆さんの香典返しなど

### 共同募金配分金事業費 759千円

内訳：老人福祉活動、児童青少年活動、福祉育成援助活動、障がい児童福祉活動

財源：赤い羽根共同募金

## 30年度を振り返って

### 第1回サロン交流囲碁ポール大会

リコング対抗の囲碁ポール大会に12市町、県内外107人が参加、次回開催を熱望されています。



### 年賀寄付金配分事業による車両整備

日本電信株式会社より助成を受け、学童クラブ本拠地のため車両を購入。大型車の荷台が大注目です。



## 健康ひろば

kenkohiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



## 「まちの保健室」からのお知らせ

■問合せ 保健センター 電話49-9020

「まちの保健室」は、今まで毎週月曜日の午後1時から午後3時まで役場内で実施していましたが、6月から第1・3月曜日は没湯日、第4月曜日は社会福祉センター(五ヶ瀬の湯)で実施しています。

「まちの保健室」は、様々な健康相談を受け付けています。本町に住んでいる人なら誰でも利用できます。気弱な方には、子育てに苦労すること、予防接種、健診結果の見方、ご近所の悩み、食事についてなど、お気軽に聞かれてください。



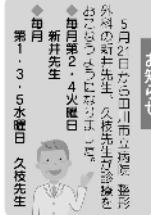
### 【まちの保健室】

◆実施日 ▶第1・3月曜日 役場 住民課前  
▶第4月曜日 社会福祉センター(五ヶ瀬の湯)  
※別途入館料が必要

◆時間 午後1時～午後3時

◆対象者 本町に住んでいるすべての人

◆内容 ▶保健師、看護師、米穀販賣士などによる健康相談  
妊婦・子育てに苦労すること、予防接種、健診結果の見方、ご近所の悩み、食事についてなど、お気軽に聞かれてください。  
▶健診エック(血圧測定・尿検査など)



お知らせ
● 第1・3・5水曜日 新井先生 お知らせ

(当は個人負担、公は公費にて負担します)

ワクチン名	接種年齢(月齢)	接種回数	備考
公 三型頸炎ワクチン	生後2ヶ月	3回	
公 ドブワクチン	午後2ヶ月	初回3回 追加1回	
公 小児用肺炎球菌ワクチン	午後2ヶ月	初回3回 追加1回	
公 四型頸炎ワクチン	午後3ヶ月	初回3回 追加1回	
公 不活化コレオワクチン	午後3ヶ月	初回3回 追加1回	不接種の人のみ対象
公 8CGワクチン	午後5ヶ月以降	1回	1歳の誕生日の前日まで
公 MRワクチン	すぐ4ヶ月	2回	2回目は小学校入学前の前日まで
公 水痘ワクチン	1歳～	2回	3歳の誕生日の前日まで
公 Eム痘脳炎ワクチン	3歳～	1回	1歳の誕生日の前日まで
公 2種麻疹ワクチン	(午後6ヶ月～) 可能	初回2回 追加1回	・9歳～ 1回 ・13歳の誕生日の前日まで
自 ロタウイルスワクチン	生後2ヶ月	2回	
自 コラリックス			
自 あさるくワクチン	1歳～未就学	2回	
自 インフルエンザワクチン	午後2ヶ月	毎秋	毎年1回～2回

### ◆予防接種について

麻疹、風疹の予防接種は現在、カットで接種していませんが、半袖でおまけ出来ます。麻疹、風疹、3種混合されそれのワクチンも希望接種可能です。

### ◆費用について

公費負担も、接種料割引される割り算しておまけ下さい。

公費負担も、接種料割引される割り算しておまけ下さい。



## 住民講座のお知らせ

- 住み慣れた白石や底波で医療をはじめ介護・福祉などのサービスを利用しながら生活する在宅療養。在宅医療を支える訪問看護や自宅での看取りについて学び住民講座を開催します。  
※介護予防ポイントの対象講座です。
- 日時 8月5日(土) 午後1時30分～～後3時
- 場所 保健センター 多目的ホール
- 講師 よるうずむき高石恵ステーション 稲葉 春明さん
- 参加無料
- 申込み期限 7月31日(水) 午後5時まで
- 申込み・問合せ 地域包摂支援センター 電話26-8090



## 補聴器無料相談会

- 補聴器販売店が無料相談会をあります。
- 日時 ▶ 7月12日(金) ▶ 8月9日(金)  
▶ 9月13日(金)
- すべて午前11時～正午
- 場所 住民センター(保健課)  
●問合せ 福祉課 電話26-1241



## 小規格飲食店への消火器の設置について

- 平成26年12月22日ご新潟県東魚川市よりしら人規格火災を受り、消防法令が改正され、10月1日(火)から、小規格飲食店についても、消火器の設置が義務付けられます。
- それまでは、田川地区消防本部では、本年6月から小規格飲食店への精査を実施し、実際者の皆さんへ周知をおこなっています。
- ※消防法令は対応時に身分証を提出しています。身分証を携行していない場合は、洞査を受ける消防署の恐れがあります。洞査を受けた職員に対して、身分証の提示を求めるなどして、消防法に注意してください。
- 問合せ 地域包摂支援センター 電話26-8090



## 危険なブロック塀の撤去をしませんか

近年、地図などによるブロック塀の倒壊で不幸にも死傷するワーストが見受けられます。危険な状況のブロック塀だと、他の家屋で通行人に被害があり、損害賠償などの費用を請求される恐れがあります。そのため、危険なブロック塀の撤去費用の一部を負担することの目的とし、災害時の避難場所や避難経路に沿って、危険なブロック塀の撤去費用について、前払金を創設しました。

危険なブロック塀の所有者へ、撤去を検討している人は役場・税務課まで連絡ください。担当課が現地に赴き、補助事業の対象となるか確認します。※危険なブロック塀を原点で点数化し、点数が高いものは自己負担とします。

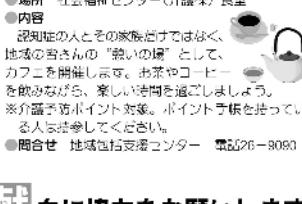
●補助上限額 10万円(税込)未満工事費21万8,000円以上の場合は

※補助対象工事に要する料金の2分の1(丁日本満切替) 合計 まとめて10万8,000円以内のいわゆかる低い額

●申込み・問合せ 総務課 電話26-1231

## 力フェたぎり(認知症カフェ)開催

- 日時 7月17日(水) 午後2時30分～～後4時
- 場所 社会福祉センター(介護課) 食堂
- 内容 認知症の人とその家族だけではなく、地域の皆さんとの「憩いの場」として、カフェを開催します。お茶やコーヒーを飲みながら、楽しくお話を通じましょう。
- 介護予防ポイント 対象。ポイント手帳を持ってる人は持ってきてください。
- 問合せ 地域包摂支援センター 電話26-8090



## 献血に協力をお願いします

- 日にお 7月24日(水)
- 時間 午後1時～午後4時
- 場所 佐波センター(保健課)
- 献血の基準400ml ▶ 年齢 男19歳～満89歳 女性 満18歳～満69歳
- ▶ 体重 男女共に50kg以上
- 献血間隔 男社12週間以上 女性16週間以上
- 主催 ▶ 田川町
- ▶ 石岡赤十字血液センター 北九州事業所
- 協賛 下田川ライオンズクラブ
- 問合せ 福祉課 電話26-1241



※21歳未満の場合は145万円以上であっても、前年の2月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である18歳未満の世帯長がいる場合には、世帯主である被保険者の町民税の課税所得から、16歳未満の一入当

## 8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証の有効期限は7月31日(水)までです。

### 新しい被保険者証(ラスマウラさきき)の有効期限

8月1日(木)～

令和2年7月31日(金)

※7月下旬に郵送します。

7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、住民課に問合せください。

※保険料の滞納がある場合、通常より期限の短い被保険者証を発行することができます。

### 被保険者証の自己負担割合を確認してください

医療機関で受診する際の医療券の自己負担割合は、1割または3割です。

専門、副業中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定をおこないます。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいわゆかる人の住民税課税所得が145万円以上ある場合は、3割となります。

ただし、町民税課税所得が145万円以上であっても、次の方また2つに該当する場合は、住民税窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

### 1.同じ世帯の被保険者が2人以上の場合

同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が620万円未満

### 2.同じ世帯の被保険者が本人のみの場合

(次の2点より2つに該当)

①本人の収入が383万円未満

②本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計が620万円未満

※21歳未満の場合は145万円以上であっても、前年の2月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である18歳未満の世帯長がいる場合には、世帯主である被保険者の町民税の課税所得から、16歳未満の一入当



より38万円、16歳以上19歳未満は一人当たり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります(この場合の留出は不要です)。

※町民税の課税所得が145万円以上であっても、昭和20年1月27日降生まれた被保険者がいる場合、同じ世帯の被保険者全員の旧だし書き住所(税所登録番号などから33万円を控除した金額)の合計額が210万円以下の場合は、1割の自己負担割合となります(この方法は平成27年1月1日以降適用されない旨です)。

### 限度額適用認定証などが8月に更新されます

現在、使用中の限度額適用認定証や限度額認定・医療負担額認定証の有効期限は、7月31日(水)です。

すでに認定証をあわせの人で、令和元年度も同じように認定証を発行できる条件の人には、8月1日(木)からの新しい認定証を被保険者とは別に7月下旬に郵送します。

### 限度額適用認定証・限度額適用・標準負担額減額認定とは

限度額適用認定証とは、1月度割合が3割となる人の上で、所得が一定額未満の人に対する、あらかじめ医療窓口に表示すると、入院または高額な外来診療を受けた際にかかった医療費の自己負担額を算出するものです。

また、限度額適用・標準負担額認定証とは、廿世全員が町民税を認定である人に発行し、あらかじめ医療窓口に表示すると、入院または高額な外来診療を受けた際にかかった医療費の自己負担額を算出されます。

なお、新たに認定証の交付を希望する場合は、住民税窓口で申請手続きが必要です。

### 申請に必要なもの

被保険者証・印鑑・通知カードまたは個人番号カード

その他・扶養税額控除など収入額を算出するものや入院期間を確認するものが必要となる場合があります。

### 問合せ

・住民課 電話26-1235

・福祉課 令和2年後期高齢者医療公費連合

電話092-651-3111



## まちのトピックス

	<b>図書館へ行こう！</b>
毎週水曜日 10時～12時 土曜日 9時～12時	
休館日 月曜日	

<b>開館時間</b>	午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)	
<b>5月利用状況</b>	貸出人數 651人 貸出回数 2,212点
	● 利用登録はお好みです

### 新着図書

#### <一般書>

- 元号で見る日本の豆文 王元身 令和に花開いたる街角 安藤 優一郎/著
- 世界のへんな文 白石 あづさ/著
- ひんやりさっぱりゼリー寄せ 単盛満点の食べるスープ 大森 梨子/著
- 井上陽水英訳詩集 口バート・キャンベル/著
- 岩島の大典 菊池 ひづる/著
- 児童書
- 中西選の万葉みらい塾はじめての万葉集 中西 達/著
- 1分で読める街いざ ページをめくってソッとする 津田 店舗業界部/編
- こんどこそは名探偵 杉山 真/作、中川 大輔/絵
- みんなのねねがいはじめての行事えほん セブン ストア・アソシエーブン/著
- チャレンジミック! 10歳まではふしぎのくわ ウォルター・ワイルック/著、糸井 重里/監

### 7月のもよおしもの

おはなしの波浪 畠みかせ7月20日(土)・27日(土) 午前10時30分～午前11時 畠みかせがせラントニアおはなしの波浪による絵本の読み聞かせや読み聞かせ会を行います。

紙と子の絵本たいむ 7月10日(水)・24日(水) 午前10時30分～午前11時 あがちゃんがはいても大人夫ですよ 花野にお越しください。

**図書館貸休み企画!! ブックラリー** ■開設：図書館 電話26-0038  
 ◆期間 7月19日㈮～8月25日㈰ ◆対象：中学生以下  
 ◆3冊以上借りると1冊1個スタンプを貯めし、スタンプが5個・10個貯まるときそれぞれその場でプレゼントがあります。  
 ◆15冊・20冊・25冊達成すると、10月の図書館まつりで賞品と景品が贈られます。

### 新着DVD/CD

- 進撃の銀河インパール 山根基祐・小林勝也/詠り
- ジャズティス・リーグ ベン・ゾフレック ほか/出演
- スボンジ・ボノ ~50のみんなが世界を攻Wo!~ トム・ケニーほか/声の出演
- DVD
- THANX!!!! Neo Best of DA PUMP DA PUMP/歌
- ザ・ベスト アリアナ・グランア/歌
- UKELELE X The 10th Anniversary Collection (ソロ・アビューナ10周年記念盤) JAKE SHIMABUKURO/ウクレ
- CD

### 今月のお薦め本

- 富士100山 ハーフェクトガイド 酒井編(下巻)
- 桜 塚成、桜 繁代/著
- 函館六四会／出版
- 底成のガイド本にはない独自のルートが記載されていて、初心者からベテランまで活用できます。



広報いとだ7月号(No.709)

■発行/糸井町 〒422-1392 糸井町役場本町175番地1 電話0947-26-4025 FAX0947-26-1651

■ホームページアドレス/<http://www.town.todogishi.lg.jp>

### 5月 礼に始まり礼に終わる

26日 ●第47回田川剣道連盟剣道大会●

5月26日に船尾武道館で、第47回田川剣道連盟剣道大会が開催され、地域を問わず20代から60代までの剣士が個人戦と団体戦で熱戦を展開しました。本町ではスポーツ少年剣道部指導員が参加し、日頃の稽古の成果を発揮しました(敬意)。

◆個人戦 20代の部 優勝 桥 原 駿佑

準優勝 尾 上 游一郎

50代の部 優勝 植木 泰廣

◆団体戦 準優勝

大将:植木 泰廣 副将:長 末 敏 美

中堅:尾 上 游一郎 次鋒:迫 田 誠二

先鋒:橋 原 駿佑

### 5月 大人気のスポーツ大会

29日 ●グラウンドゴルフ春季大会●



5月29日に町民グラウンドで、糸井町老人クラブ主催のグラウンドゴルフ春季大会が開催され、53人の参加者が交流を深めました。「もっと大会回数を増やしてほしい」という声もあがるくらい人気の大会です。まだグラウンドゴルフを知らない会員の皆さん、次回秋季大会に参加してみてください(敬意)。

◆大会結果 優勝 荒 犬 一 雄(写真中央)

準優勝 田 中 和 秋(写真左)

3位 今 村 幸 宏(写真右)

### 6月 出会い・ふれあい・学び合い

8日 ●くらしの大学講座開講式●



### 6月 認知症を支える

15日 ●カフェたぎり(認知症カフェ)●

5月15日に社会福祉センターの食堂で、カフェたぎり(認知症カフェ)がおこなわれました。このカフェは、認知症の人やその家族だけでなく、子どもから高齢者までとなくとも気軽に利用できる「憩いの場」です。地域やグループホームなどから44人が参加し、今月は民謡の歌詞を音頭後、ボランティアの二味線演奏と歌唱に合わせて、全員で民謡を合唱しました。参加者は「楽しかった。また来たい」と語っていました。



6月8日に町民会館で、くらしの大学講座開講式がおこなわれました。

主催者の森下博野町長から「くらしの大学講座で“出会い・ふれあい・学び合い”を大事にし、今後の生活に活かしてください」と挨拶をいただきました。

記念講演では、大分県のフリーアナウンサー松木久美子氏が「福ことは・恵ことは・豊きことは」と題して講演をしました。大分弁を交えた、明るく楽しい語り口から伝わる人柄と、心温まる話に拍手を思いやる言葉の大切さを考えることができました。有意義な開講式でした。

# 7月は

## 社会を明るくする運動の強調月間

“社会を明るくする運動”  
～犯罪や非行を防止し、  
立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

近年、再犯者による犯罪の割合の増加が深刻な問題として社会の重大な関心事になっています。刑法犯の認知件数は2003年のピークを過ぎた後、年々減少傾向にあるものの、ストーカー被害、インターネットやSNSなどに起因した犯罪、幼い子どもを狙つた事件や高齢者を標的にした詐欺事件が後を絶たないなど犯罪情勢は予断を許さない状況です。特に、福岡県では飲酒運転や性犯罪、少年事件の発生率が全国に比べて高い状況にあり、大麻乱用少年の増加などに対応して県をあげての取組がなされています。

福岡県警察本部の統計資料によると、2018年中に県下で検挙補導された刑法犯少年は1615人で、前年と比べて減少していますが、粗暴犯(傷害・恐喝など)は増加しています。また10歳から19歳までの少年人口1000人当たりに占める刑法犯少年の割合(非行者率)は3・4人で、全国第6位です。

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会です。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と協力が不可欠です。

住民の皆さん、地域環境の浄化に心がけるとともに、罪を犯した人たちや非行をした少年の立ち直りを温かい目で見守りつつ、援助の手をさしのべ、明るい社会を作りましょう。

田川保護区保護司会



行政情報アプリ「i広報紙」が  
「マチイロ」としてリニューアル!



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

1

役立つ行政情報を  
見逃さない!



2

自分に合わせた  
情報が届く!



3

いろいろなマチの  
魅力をお届け!



ダウンロードはこちから



※「i広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

マチイロに関する問合せは株式会社ホープ(電話092-716-1404)まで

